

☆ 農業指導情報 ☆

第 3 号

令和7年10月1日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



「秋の農作業安全確認運動」実施中！



【重点推進テーマ】

「学ぼう！正しい安全知識」

【重点推進事項】

- 1 ほ場周辺の危険箇所を確認し、減速や迂回ルートを設定しましょう。
- 2 道路端や曲がり角の草刈り、路肩の補強を行い、危険箇所の改善をしましょう。
- 3 シートベルトとヘルメットの着用を徹底しましょう。
- 4 安全キャブ・フレーム付きトラクターを利用しましょう。

◆農業機械の転落・転倒事故が多発しています。

秋の農繁期作業事故「ゼロ」を目指しましょう◆

農用地を農用地以外の用途に利用したい方へ

能代農業振興地域整備計画（農振整備計画）で指定されている農用地を他の用途に利用する場合、本計画変更の手続きと農地転用の許可が必要です。

次回の計画変更の受付は11月中を予定しておりますので、事前にご相談ください。なお、申し出を受け付けても関係機関との協議により変更できないことがあります。

※農振整備計画変更の際は事前にご相談を！

【問合せ先】 農業振興課 農政係 TEL 89-2182

1日農業バイト「デイワーク」(スマートフォンアプリ)

1日農業バイト「デイワーク」とは、生産者と働きたい方を1日単位で結びつけるサービスです。これまでの数週間～数か月単位の連続した雇用ではなく、農繁期だけの募集や働きたい日に応募することができます。

生産者が「デイワーク」を利用するとその地域に住む方々や本業を持っている方が休日を利用して手伝ってくれるようになります。

【問合せ先】

JAあきた白神無料職業紹介所（営農部 営農企画課内）

TEL 74-8345

令和7年の大雨被害支援事業の要望量調査について

県では、8月からの大雨により被災農業者等の再生産に向けた取り組みに対して支援するため、独自の補助事業を創設する予定です。市では、これに協調助成をする予定です。

支援策 農業経営等継続支援事業

(★既に着手していても対象となる場合があります)

対策の内容	助成対象経費	補助率
生産施設・機械 復旧支援	① 生産施設・機械等の復旧に要する費用（7年度） （農業用機械については、令和7年度に修繕等を行ったもののみを対象とする）	2／3
水稻・大豆への支援	① 災害による防除の掛かり増し費用（7年度） ② 水稻・大豆の種子購入費（8年度） 【基準種子量：10a当たり水稻4kg、大豆5kg】 （いずれも減収率20%以上の被災農地が1ha以上、又は収穫皆無の農地を有する農業者等で、対象ほ場ごとに必要となる購入費が対象）	2／3
園芸作物・そば等 への支援	① 防除及び生育回復のための追肥に要する掛かり増し費用（7年度） ② 野菜・花き・果樹・そば等の種苗及び生産資材等の購入費（7・8年度） （いずれも減収率20%以上の被災農地を有する農業者等で、対象ほ場ごとに必要となる種苗や生産資材の購入費が対象）	5／6
畜産への支援	① 消毒剤等薬剤経費、へい死家畜の処理費用 ② 家畜用飼料購入費 ③ 比内地鶏の素雛購入費 ※ いずれも事業年度（7・8年度）	5／6

注意：あくまでも予定であり、要望量を調査するためのものです。
補助を確定するものではありませんので、ご了承ください。

上記の事業を活用したい方は、被害の場所、面積、作物、被害状況等をお知らせください。

申込期限：10月10日（金）

【問合せ先】 農業振興課 農政係 TEL 89-2182
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



食材の買いすぎや
食べ残しを減らそう！

